

第2回 十日町市総合計画審議会 議事録

◆日 時 令和7年5月28日（水） 午後4時00分～午後5時00分

◆会 場 十日町市役所防災庁舎2階 大会議室

◆出席者 委員30名中26名出席

- ◆議 題
- (1) 第3期十日町市人口ビジョンについて（報告） 資料1
 - (2) 第三次十日町市総合計画 骨子案について 資料2
 - (3) 審議会について 資料3
 - ・開催計画
 - ・進め方について
 - (4) その他

【配付資料等】

- ・第2回十日町市総合計画審議会 座席図
- ・十日町市総合計画審議会 委員名簿
- ・第3期十日町市人口ビジョン
- ・資料1 第3期十日町市人口ビジョン（概要）
- ・資料2 第三次十日町市総合計画 骨子案について
- ・資料3 第三次十日町市総合計画 審議会開催計画・審議会の進め方
- ・別紙 第2回十日町市総合計画審議会に係る質問・意見

1 開会

(事務局 田辺課長)

定刻となりましたので、これより「第2回 十日町市総合計画審議会」を開催させていただきます。本日はご多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画政策課長の田辺と申します。よろしくお願いいたします。

前回、第1回の審議会を2月6日に開催し、第三次十日町市総合計画の策定方針を中心に説明させていただきました。また、第2部では宍戸会長から「人口減少対策の見方・考え方」と題してご講演いただいたところです。

本日の第2回審議会から審議に入ってまいります。まずは第三次十日町市総合計画の骨子案をお示ししますので、ご審議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり、総合計画審議会の宍戸会長からごあいさつをお願いいたします。

2 開会あいさつ

(宍戸会長)

本日は大変お忙しい中、お時間を割いてお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。本日は課長さんからもお話ございましたとおり、総合計画骨子案について中心にご審議いただく予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様にご容赦いただきたいことがございます。元々この審議会は傍聴を許可しており、市民をはじめ、多くの皆様がこの審議会を見ていただくこととしているところです。本日は、私の新潟大学のゼミ生がオンラインで傍聴させていただきたいと存じます。市民に開かれた議論というものはどういうものか、学生も知りたがっておるところでございます。また知る必要があるかと思います。そこで、是非とも皆様のご協力をいただきまして、本日の審議会の模様をオンラインで中継させていただきたいと思います。

また、後の記録起こしにも使うところでございますので、収録についても何卒ご容赦のほどよろしくお願いいたします。と存じます。

3 委員紹介・事務連絡

(事務局 田辺課長)

ありがとうございました。

議事に入る前に、事務局からご連絡いたします。まず委員交代についてです。2名の委員に変更がありましたので、交代委員のお名前を読み上げさせていただき、委員の紹介とさせていただきます。委員名簿「No.7 富井委員」、「No.20 南雲委員」が交代しております。交代になられた委員につきましては、机上に配布しております委嘱状をもって交付とさせていただきます。委嘱期間は、第三次十日町市総合計画の策定の日までとなります。策定を令和8年1月と予定しておりますので、策定までの間、お力添えを賜りますようお願いいたします。

次に、本日ご欠席の委員についてです。委員名簿の「No.8 蕪木委員」、「No.15 坂口委

員」、「No. 19 加納委員」の3名が欠席となっております。※

※「No. 7 富井委員」からの連絡はなかったが欠席。

また、本日の会議は、議事録作成のため、録音させていただきます。確実に收音するため、ご発言時には、事務局がマイクをお持ちしますので、必ずマイクを使用させていただきますようお願いいたします。事務局からの連絡は以上となります。

それでは、さっそく議事に移ります。審議会規則に従いまして、宍戸会長から会議の議長をお願いしたいと存じます。宍戸会長、よろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 第3期十日町市人口ビジョンについて（報告）

(宍戸会長)

それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。

次第 2 (1)「第3期十日町市人口ビジョンの報告」についてです。事務局からの説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ 資料1、第3期十日町市人口ビジョン に基づき説明 ～

(宍戸会長)

ありがとうございました。丁寧に説明いただいたところですが、皆様から人口ビジョンについてご質問や確認しておきたいことはありますでしょうか。今後、総合計画を議論するに際して、ポイントとなるかと思います。

～ なし ～

また最後に時間を設けますので、ご質問賜りたいと思います。次の議事に進みますが、説明は簡潔をお願いします。

(2) 第三次十日町市総合計画 骨子案について

(事務局 樋口部長)

現在、市では第3次総合計画の策定作業の進めておりますが、これからお話しします骨子案につきましましては、総合計画の全体の考え方や枠組みと捉えていただきたいと思います。

資料の表紙にも書かせていただきましたが、今後、庁内における協議の過程で変更が生じることがございます。まずは全体的な枠組みとして審議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは担当から説明させていただきます。

(事務局 酒井係長)

～ 資料2 に基づき説明 ～

(宍戸会長)

ありがとうございました。事務局から骨子案の説明がありました。具体的な施策の中身は今後の審議会で示されますが、まずは全体の枠組みという大まかな案であります。

また、総務部長さんからお話ございましたように、現時点における市当局の考え方でありますので、場合によっては変わりうる可能性もあるということですが、委員の皆様からご意見

を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。

最初は切り出しづらいでしょうから、私からお願いします。基本構想には序論と本論があり、序論には市の現状と課題があります。基本構想ですからある意味ざっくりとしたものとなっています。個別施策では見開きで2ページ分で1施策となり、左側に現状と課題、右側に何をするのかといったことが記載されると理解しますがよろしいでしょうか。

(事務局 酒井係長)

そのとおりです。

(宍戸会長)

それでは、ここからは意見です。

現状と課題においては、要因分析をしていただきたい。要因分析をおろそかにし、原因を踏まえないまま、何をするかの施策の展開を論じるのでは、何が原因でこの課題が起きたのかを考察しないで対策を考えてしまうことになってしまいます。対処療法で終わり、同じことの繰り返しになりかねません。これは他の自治体で時々見られる傾向です。十日町市におかれては、是非、要因分析をされることをお勧めします。

(佐野委員)

宍戸会長から要因分析のお話がありましたが、私も同様に思います。また、現状と課題の把握については、ある程度客観的なデータが必要だと思います。例えば、国勢調査や工業統計調査などを国ではビックデータでまとめており、自治体では活用されています。現状と課題の分析については、RESAS（リーサス）を参考にして説得力あるものにしていただきたい。

(事務局 田辺課長)

ありがとうございます。数値的なところは大事と考えております。また要因分析も含め、個別施策や基本構想のところへの反映に努めてまいります。また、リーサスにつきましては、活用に向けて検討していきたいと思います。

(宍戸会長)

他、委員の皆様いかがでしょうか。

(高橋委員)

公募委員の高橋です。うまく話せるかどうかわかりませんが、やはり現状把握が一番大事だと思います。現状把握は、十日町市民一人ひとりが元気であるのかということが先ず大事だと思います。基本方針の「人にやさしいまちづくり」「活力ある元気なまちづくり」とありますが、結局は、市民が、今、元気に過ごせていなかったら、基本方針にあるまちづくりはできないと思っています。ですので、先ずはみんなが今元気で生きているのかどうなのか、小さな喜びを感じながら幸せに生きていけるという基盤がないと、この計画は全くもって意味のないものになってしまうのではないかと思います。私たちがどうやったら小さな幸せを感じながら毎日を過ごせるのか、私たちが元気でなければ子どもたちは元気ではないですし、せっかく戻ってきた若者たちも元気に暮らしていけません。私たちが先ず元気になるにはどうしたら良いのかを総合計画にも入れていただけたらと思いました。

(宍戸会長)

ご意見として承ります。他の委員の皆様いかがでしょうか。

(根津委員)

大学進学で転出します、そして、その後なぜここへ戻ってこないのか。先ほど要因分析という話もありましたが、私は何でここへ戻ってこないかという、就職する場がないからと思ってます。資料の6ページ「活力ある元気なまちづくり」、政策では「力強い産業と雇用を育むまち」ですが、ここに2つしか施策がありません。私はここをもっと充実させてほしい気がしております。子どもたちは戻って来たくないわけではないと思います。しかし、そこに産業としてのものがないとか、会社がないとか、そういう分野のところがないとか、弱いのではないかと思います。新しい企業を誘致するなどのことではありませんが、例えば戻って来ても起業ができるような仕組みや市の援助などがあれば、子どもたちも戻ってくるきっかけになるのではと考えます。

(穴戸会長)

ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。

(井口委員)

今ほどの件に関してですが、先ほど市の総合戦略の会議にも出席させていただき、そこでもお話をさせていただきました。根津委員がおっしゃったとおり、地場産業を育てるための人材育成ということも当然大事であると思います。また、若い方や学生さんのニーズにあるような仕事がないというところも確かに問題だと思います。先ほどの戦略会議の中では創業支援という話が出ておりました。創業を支援するということは当然あってしかるべきだと思いますし、そういう起業したい方が夢を持って、ここでチャレンジできるということが必要だと思いますので、そうした支援と、そこから今度は雇用を生み出すということになると事業を膨らませていかなければいけません。その事業を膨らませるための育成の支援、それを合わせて是非行っていただきたいと思います。

(福島委員)

2019年に十日町市のビジネスコンテストで優勝し、市から支援をいただき、起業して現在続けております。十日町市の支援には、起業支援など、色々チャレンジできることが結構あると思っています。起業しても続けていくことが実は一番大変で、その支援を充実して、いかに起業後も続けていけるかというところで、相談も含めての支援を充実していただけるとありがたいです。志を持って起業した人たちが続けていくことは市のためにもなると思いますので、是非お願いしたいです。また、色々な企業とのマッチングもしていただけると良いと思います。

(川崎委員)

教育委員の川崎です。質問ですが、基本方針に「人にやさしいまちづくり」に学校教育が位置付けられています。私も実際学校現場にいたものですから、少し引っかかっていますが、学校教育は基本方針の「活力ある元気なまちづくり」に関係するのではと思いますがいかがでしょうか。基本方針1に位置付けられた考え方を教えてください。

(事務局 田辺課長)

現在の第二次総合計画にも「基本方針1 人にやさしいまちづくり」に位置付けております。「人にやさしい」とは、子どもたちにとっても「やさしい」まちにしていくという意味合いがあります。学校教育や子育て支援などは、基本方針1に位置付けているところであります。

(川崎委員)

関連して、施策⑥に「特色ある教育活動の推進」があり、前回と同じ項目と思います。私の理解では、この特色ある教育活動は、今から15年か20年くらい前に文科省で言っていた用語ではと思います。この用語が引き継がれている気がします。人にやさしいまちづくり、そしてそれを推していくことになれば、ここの具体的な施策として学校教育に何を求めるのか、もう少し具体的な意味合いがここに表現されることが必要と思います。

(事務局 田辺課長)

10年前の言葉と同じで良いのかというところもありますので、教育委員会事務局と検討させていただきます。

(宍戸会長)

ありがとうございます。川崎委員からのご指摘のように、委員の皆様からも骨子案の枠組みについて、「こういう考え方のほうが良いのでは」などございましたら、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

～ なし～

お約束の時間に近づいてまいりましたが、お家に帰られ、思いついたこと、疑問に思ったことがありましたら、本日お配りの別紙に書き込んで事務局にお送りいただきたいと思います。

特段無いようでしたら、本日皆様からいただきましたご意見につきましては、事務局、あるいは関係部署につなげて、ご検討をお願いしたいと思います。それでは次の議事に移りたいと思います。

(3) 審議会について

(宍戸会長)

(3)審議会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

～ **資料3** に基づき説明 ～

(宍戸会長)

ありがとうございました。スケジュールと審議会の進め方について、事務局から説明がありました。質問は事前に受け付けるということですね。また、第6回の日程は決まっていないわけですね。

(事務局 酒井係長)

そのとおりです。第6回審議会の日程が決まりましたら、早目にお知らせさせていただきます。

(宍戸会長)

是非早めにお知らせください。委員の皆様、ご質問などございますでしょうか。

～ なし～

(4) その他

(宍戸会長)

(4)にその他がありますが、何かありますかでしょうか。

(事務局 酒井係長)

事務局から1点ご案内いたします。先ほど宍戸会長からもお話がありましたが、本日の審議会で、ご発言いただけなかった点や、お気づきの点などがございましたら、別紙第2回十日町市総合計画審議会に係る質問・意見の用紙を用いて、2週間程度の期間を設けますので、6月13日(金)までに、メール、ファックス、郵送、どの方法でも結構ですので、事務局までご提出くださいますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(宍戸会長)

メールで送る場合、この様式はどこで入手できますか。

(事務局)

お電話や記載のメールアドレスにご連絡いただければ様式をお送りいたします。

(宍戸会長)

ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

～ なし ～

ないようですので、議事は以上とします。それでは進行を事務局にお返しします。

5 閉会

(事務局 田辺課長)

宍戸会長、ありがとうございました。委員の皆様もご意見、ご審議いただき、ありがとうございました。次回から本格的な審議となってまいります。説明にもありましたとおり、資料も事前に送付することとしております。円滑に議事が進むよう準備してまいりますので、委員皆様からのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後5時00分 閉会